

附属機関等の概要

(令和5年6月30日現在)

附属機関等の名称	浦安市いのちとこころの支援対策協議会
設置根拠	浦安市いのちとこころの支援対策協議会設置要綱
設置の趣旨、必要性等	本市における自殺対策に係る施策を検討するとともに、これらを実施にあたり関係機関との連絡、調整等を行う
設置年月日	平成22年2月1日
所管事項	(1) メンタルヘルスに係る施策の策定及び実施に関すること (2) 自殺対策に係る施策の策定及び実施に関すること (3) 前2号に掲げるもののほか、市民の精神保健福祉等向上に関すること
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	自殺対策に関する事項を検討する協議会であり、その内容を公開すると、個人情報および個人が特定されるものが含まれ、個人のプライバシーを侵害することとなるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第2号(個人に関する情報)に該当
委員の人数・任期	33名 2年
委員の報酬等	会長 25,000円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	健康こども部 健康増進課 電話：047-381-9059
備考	令和5年6月廃止